

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会職員募集要項（令和8年4月採用）

1. 採用試験区分 正規職員（介護支援専門員）
2. 採用予定 1名
3. 仕事の内容 亀岡市社会福祉協議会が運営する居宅介護支援センターにおける
介護支援専門員業務他、当協議会の事業に関する業務
4. 受験資格
 - （1）下記の要件を有する人
 - ア. 介護支援専門員（必須）
 - イ. 普通自動車運転免許を有すること（必須）
 - ウ. 簡単なパソコン操作ができること（ワード・エクセル）
 - エ. 主任介護支援専門員または社会福祉士の資格があれば尚良し
 - （2）下記に該当する人は受験できません。
 - ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時等 2月中旬予定（応募後、日程調整します）

6. 試験内容等

試験方法	内 容
作文試験 (30分程度)	職業観、社会人としての意識等についての作文試験
面接試験 (30分程度)	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採用

- （1）採用は、令和8年4月1日付けの予定です。
 なお、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会職員就業規則第5条に規定する試用期間（6箇月）の間に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。その職務が良好な成績でないと判断された場合は、正式採用とならない場合があります。
- （2）履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことが

あります。

8. 給与等

- ア. 月額 初任給 ※職務経歴の年数による加算があります。
 【参考】237,600円（大卒）、206,700円（高卒）
- イ. 手当等
 通勤手当、業務（資格）手当、期末・勤勉手当（年間4.65カ月分）等
 職員就業規則等に基づき支給
- ウ. その他
 勤務時間：8：30～17：30（1日8時間）（休憩時間は60分）
 休日：土日・祝日、年末年始（12/29-1/3）
 有給休暇、夏季休暇等の特別休暇制度有、
 福利厚生充実、育児休暇・介護休暇制度等充実、
 昇給（年1回）あり

9. 提出書類等

- （1）履歴書（写真添付）
- （2）職務経歴書（職務経歴のある方）

10. 応募方法

- （1）申込方法
 亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送または窓口へ提出してください。
- （2）受付期間及び受付時間
 期 間：令和7年12月26日（金）～ 令和8年2月4日（水）
 窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

11. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

12. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します。

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係
 〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内
 社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛
 ☎ 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会職員募集要項（令和8年3月採用）

1. 採用試験区分 正規職員（介護職）

2. 採用予定 1名

3. 仕事の内容 亀岡市社会福祉協議会が運営するデイサービスセンターにおける介護業務他、当協議会の事業に関する業務

4. 受験資格

（1）下記の要件を有する人

ア. 介護福祉士の資格を有すること（必須）

イ. 普通自動車運転免許を有すること（必須）

ウ. 基本的なパソコン操作（Excel、Word ほか）ができること

エ. 福祉に係る資格（介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士等）があれば尚良し

（2）次に該当する人は受験できません

ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時等 2月中旬予定（応募後、日程調整します）

6. 試験内容等

試験方法	内 容
作文試験 （30分程度）	職業観、社会人としての意識等についての作文試験
面接試験 （30分程度）	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採用

（1）採用は、令和8年3月1日付けの予定です。なお、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会職員就業規則第5条に規定する試用期間（6ヶ月）の間に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。良好でないと判断されたときは、正式採用とならない場合があります。

（2）履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8. 給与等

ア. 月額 初任給（参考）※職務経歴の年数による加算があります。

237,600円（大卒）、206,700円（高卒）

イ. 手当等

通勤手当、業務（資格）手当、期末・勤勉手当（年間4.65ヶ月分）等、職員就業規則に基づき支給

処遇改善金

ウ. その他

勤務時間：8：15～17：15（1日8時間）（休憩時間は60分）

休日：毎週日曜日、他1日（シフト制）※土曜日、祝日は勤務の可能性あり

年末年始（12/30-1/3）

有給休暇、夏季休暇等の特別休暇制度有、

福利厚生充実、育児休暇・介護休暇制度等充実、内外研修受講の推奨、

昇給（年1回）あり

9. 提出書類等

（1）履歴書（写真添付）

（2）職務経歴書（職務経歴のある方）

10. 応募方法

（1）申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送または窓口へ提出してください。

（2）受付期間及び受付時間

期 間：令和7年12月26日（金）～ 令和8年2月4日（水）

窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

11. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

12. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します。

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛

☎ 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
常勤嘱託職員採用試験要項（令和8年3月採用）

1. 採用試験区分 地域包括支援センター 常勤嘱託職員
2. 仕事内容 地域包括支援センターにおける介護予防プラン作成業務他、
当協議会の事業に関する業務
3. 採用予定 常勤嘱託職員 1名（週5日勤務）
4. 受験資格
- （1）下記の要件を有する人
- ア. 介護支援専門員（必須）
- イ. 普通自動車運転免許を有すること
- ウ. 簡単なパソコン操作ができること（ワード・エクセル）
- エ. 社会福祉士の資格があれば尚良し
- （2）次のいずれかに該当する人は受験できません
- ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
- イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を
結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時等 随時（応募後、日程調整し試験日を連絡）

6. 試験内容等

試 験 方 法	内 容
面 接 試 験（15分程度）	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試 験 会 場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採 用

- （1）採用は、令和8年3月1日の予定
- （2）履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消し
ることがあります

8. 給 与 等

【月給】213,100円

【手当】通勤手当、業務（資格）手当、嘱託職員就業規則に基づき支給

【加入保険】労働保険、雇用保険、社会保険加入

【勤務時間】8：30～17：30（8時間）週5日勤務

【その他】

休日：土日・祝日、年末年始（12/29-1/3）

福利厚生充実、育児休暇・介護休暇制度等充実

昇給（年1回）あり

無期労働契約適用（通算雇用5年超える場合）

9. 提出書類等

- （1）履歴書（写真添付）
- （2）職務経歴書

10. 受験手続

- （1）申込方法
亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送又は窓口へ提出してください
- （2）受付期間及び受付時間
期 間：令和7年12月26日（金）～ 令和8年2月4日（水）
窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

11. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう
管理します

12. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務課総務管理係 宛

TEL 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
常勤嘱託職員及び臨時職員募集要項（令和8年4月採用）

1. 採用試験区分 常勤嘱託職員及び臨時職員

2. 仕事内容 子育て支援センター業務（かめおかっこひろば、ガレリアあそびの森（かめまるランド、あおぞらひろば、芝生ひろば））、ファミリーサポートセンター業務他、当協議会に係る業務

3. 採用予定 常勤嘱託職員 1名（週5日勤務）
臨時職員 1名（週1日7時間勤務）

4. 受験資格

（1）下記の要件を有する人

ア. 土日・祝日に勤務可能な人（必須）

イ. 普通自動車運転免許を有すること

ウ. 簡単なパソコン操作ができること（ワード・エクセル）

エ. 子育ての業務に関心・興味があること（保育士資格、幼稚園教諭免許及び保育の経験があれば尚良し）

オ. 一般事務の経験があれば尚良し

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません

ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時等 随時（応募後、日程調整し試験日を連絡）

6. 試験内容等

試験方法	内 容
面接試験（15分程度）	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採用

（1）採用は、令和8年4月1日予定

（2）履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消しすることがあります。

8. 給 与 等

ア 常勤嘱託職員：【月給】213,100円

【手当】通勤手当等、嘱託職員就業規則に基づき支給

【加入保険】労働保険、雇用保険、社会保険加入

【勤務時間】8：30～17：30（8時間）週5日勤務

【休日】毎週木曜日（祝日の場合は翌日休み）及び他1日（シフト制）

※土日・祝日は勤務の可能性あり、年末年始（12/29-1/3）

イ 臨時職員：【時間給】 1,130円

【加入保険】労災保険

【勤務時間】8：30～17：30の間で7時間勤務

週1日勤務（土日・祝日のいずれか勤務／シフト制）

※土曜・日曜・祝日の中からシフトにより週1日勤務していただきます。

【休日】週6日（勤務日以外）※土曜・日曜・祝日の中からシフトにより週1日勤務。その他の日は休日となります。

※年末年始休み（12/29-1/3）ダブルワーク（副業）も可能です

※ア、イとも無期労働契約適用（通算雇用5年を超える場合）

9. 提出書類等

（1）履歴書（写真添付）及び職務経歴書

10. 受験手続

（1）申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送又は窓口へ提出してください

（2）受付期間及び受付時間

期 間：令和7年12月26日（金）～ 令和8年2月4日（水）

窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

11. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します

12. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務課総務管理係 宛

TEL 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
臨時職員（運転手）採用試験要項（令和8年3月採用）

処遇改善金、有給休暇あり
福利厚生充実、職場内研修実施
無期雇用契約適用（通算雇用5年を超える場合）

1. 採用試験区分 運転手：デイサービスセンター
臨時職員

2. 仕事内容 デイサービスセンター利用者の送迎業務
（車いすの介助あり）

3. 採用予定 1名（週4日で1日3時間勤務）※日、祝日含むシフト制

4. 受験資格

（1）下記の要件を有する人

ア．普通自動車運転免許を有すること（必須）

（2）次のいずれかに該当する人は受験できません

ア．禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ．日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時等 随時（応募後、日程調整し試験日を連絡）

6. 試験内容等

試験方法	内 容
面接試験 （15分程度）	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採 用

（1）令和8年3月1日採用予定です。

（2）履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消しすることがあります。

8. 給与等

時間給 1,130円

通勤手当、臨時職員就業規程に基づき別途支給

9. 就業時間、休日

（1）勤務時間：午前8時15分～午後5時15分の間の送迎の時間（1日3時間勤務）

※午前8時15分～午後9時45分、午後3時45分～午後5時15分

週4日勤務（土・祝日を含むシフト制）

（2）休日：毎週日曜日とシフトによる休み、年末年始（12/30-1/3）

10. 提出書類等

（1）履歴書（写真添付）

（2）職務経歴書

11. 受験手続

（1）申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送又は窓口へ提出してください

（2）受付期間及び受付時間

期 間：令和7年12月26日（金）～ 令和8年2月4日（水）

窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

12. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します

13. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します

14. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛

電話 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp